

特集

2027年1月開始年度からの適用に向けて

IFRS18号対応 最終フェーズの実務ポイント

新たな要求事項に漏れなく対応を

第1章

IFRS18号の概要と
適用までのスケジュール

販管費の分解、MPMの注記など

第2章

IFRS18号適用に判断を要する
表示・開示の論点对応

IFRS18号の集約・分解原則への対応

第3章

「その他」に集約されている項目の
再整理と開示対応

PLとCFの分類のズレとBS等式が鍵

第4章

IFRS18号で変わる
CF計算書の実務対応

2024年4月に公表されたIFRS18号「財務諸表における表示及び開示」は、来年1月1日以後開始事業年度から強制適用され、IFRS適用企業は、現在適用に向けての準備対応に追われ、最終局面を迎えていることと思われる。そこで、IFRS18号適用プロジェクトの最終フェーズにおいて、論点の取りこぼしが生じやすい事項を中心に、その実務対応について解説していただいた。